

## 2022年度活動の総括および2023年度のSDGsの主な取組項目について

### 1. 2022年度活動の総括および取組項目見直しの趣旨

- 2022年度は、長期にわたるコロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻等に起因する供給制約等を背景に世界的にインフレ圧力が高まるなか、全銀協は、「サステナブルな環境・社会構築に向けて、新たな価値創造・成長への挑戦を支えていく一年」と位置づけて、次の3本の柱を掲げてSDGsの関連する目標の実現に向けた活動等を継続してきた。

第1の柱：金融起点の多様なサービス提供を通じたお客さまや社会への貢献（関連するSDGs目標※④、⑤、⑦、⑧、⑩、⑫、⑬、⑭）

第2の柱：デジタル化を踏まえた安定的かつ利便性の高い金融インフラの実現（目標⑨）

第3の柱：健全性・信頼性を確保した強靱な金融システムの維持・向上（目標⑯）

- 第1の柱：金融起点の多様なサービス提供を通じたお客さまや社会への貢献に関しては、カーボンニュートラルの実現（SDGs目標13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」）に向けて、お客さまと銀行の円滑なエンゲージメントに資する環境整備策を展開した。また、金融経済教育（SDGs目標4「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」）の分野において、官民一体での「貯蓄から投資へ」への動きが加速する中で、国民の金融リテラシー向上に向けた対応として、積極的な取組みを進めてきた。
- 第2の柱：デジタル時代にふさわしい金融インフラの整備に関しては、SDGs目標9「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る」の実現に向けて、手形・小切手の電子化に向けた取組みのほか、全銀システムの参加資格の資金移動業者への拡大など、キャッシュレス社会の進展に向けた施策を展開した。
- 第3の柱：健全性・信頼性を確保した強靱な金融システムの維持・向上に関しては、SDGs目標16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」の実現に向けた活動に取り組んだ。具体的には、前年度に引き続き、官民の連携の促進等を目的として「マネロン対応高度化官民連絡会」の開催や継続的顧客管理の理解促進のための広報活動等を実施した。

- サステナブルな環境・社会を構築するためには、新たな価値創造や成長への挑戦を可能とする社会環境の整備が不可欠となる。全銀協は、以上の 2022 年度の実践を踏まえ、2023 年度においても、引き続き、銀行界として、SDGs の各課題の実現に向けて、高い緊張感と使命感を持ってわが国を取り巻く環境を俯瞰し、様々なステークホルダーとの真摯な議論を通じて、困難な課題に正面から向き合い、新たな社会・経済の創生を支えて参る所存である。
- こうした認識のもと、今般、全銀協の SDGs の主な取組項目（2022 年 3 月 17 日 改定）について必要な見直しを行い、後記「2.」のとおり、2023 年度の実践項目を設定した。

※SDGs17 の目標



## 2. 2023 年度の SDGs の主な取組項目について

※下線部は 2022 年度から内容に変更が生じたもの

課題（大項目）	2023 年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
1. SDGs/ESG に関する会員銀行の取組みの一層の推進（共通）【担当：SDGs/ESG 推進検討部会】	
SDGs/ESG に関する会員銀行の取組みの一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ SDGs の主な取組項目のフォローおよび銀行界を取り巻く環境等を踏まえた所要の見直し</li> <li>➤ SDGs に関する会員銀行の取組み状況等を把握するためのアンケート調査の継続実施および会員銀行の取組み周知・促進等を目的とした「全銀協 SDGs レポート」の公表等による情報提供</li> </ul>
2. 2050 年カーボンニュートラル/ネットゼロへの「公正な移行」をはじめとした持続可能な社会の実現に向けた銀行界に期待される役割の発揮（目標⑦、⑫、⑬、⑭、⑮） 【担当：SDGs/ESG 推進検討部会、健全性規制等検討部会】	
(1) 2050 年カーボンニュートラル/ネットゼロへの「公正な移行」をはじめとした持続可能な社会の実現に向けた銀行界に期待される役割の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>エンゲージメントに関する会員行の取組支援</u>、関係経済団体等を招いた勉強会の開催</li> <li>➤ <u>持続可能なファイナンスに関する評価軸・基準等の動向のフォロー</u>、先駆的な取組事例の共有、関係省庁の審議会等への参画および意見発信</li> <li>➤ <u>環境・社会的な効果（インパクト）の創出を意図するインパクト投資の動向など</u>、<u>持続可能なファイナンスの進捗に向けた議論のフォロー</u>と発信、中小企業団体等との連携深化を踏まえた政府への支援策等の要望</li> <li>➤ 企業および会員銀行の<u>サステナビリティ・非財務情報開示の充実</u>に向けた、TCFD 提言等に関する会員銀行の取組状況の把握、IFRS 財団の国際サステナビリティ基準審議会および金融審議会等、国内外の検討状況等のフォローおよび意見発信</li> <li>➤ 気候変動リスクに関する<u>国内外の議論</u>への参画、関係省庁の検討状況のフォローおよび意見発信</li> <li>➤ <u>自然資本・生物多様性に関する国際議論のフォロー</u>および、<u>TNFD フォーラム</u>なども活用した機動的な情報収集</li> </ul>

課題（大項目）	2023 年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
(2) 2050 年カーボンニュートラルに向けた会員銀行の取組状況等に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 経団連の「カーボンニュートラル行動計画」および「循環型社会形成自主行動計画」をはじめとする銀行界の各種取組みに関する進捗状況および新たな全銀協目標の達成具合を把握するためのフォローアップ調査の継続実施（会員銀行の <u>CO2 排出量</u>、再生紙および環境配慮型用紙購入率、紙のリサイクル率、「通帳不発行型商品」の会員銀行の導入率、長期温暖化対策、プラスチック関連目標、生物多様性等）</li> </ul>
3. 地域経済の活性化、地方創生への取組み（目標⑧）【担当：融資業務態勢検討部会】	
地域経済の活性化、地方創生への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地方創生に関し、まち・ひと・しごと創生本部をはじめとする関係省庁・自治体・機関等の施策のフォローや、調査協力・周知依頼等に対しての必要な対応等の実施</li> <li>➤ 会員銀行における地方創生に関する取組事例の調査とともに、対外的な情報発信の実施</li> <li>➤ 「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」等を通じた地方創生に係る情報収集を行うとともに、必要に応じた会員銀行への情報還元など地方創生に関する個別行の取組みのサポートの実施</li> </ul>
4. 金融経済教育活動の推進による国民の金融リテラシー向上（目標④）【担当：SDGs/ESG 推進検討部会、顧客本位検討部会】	
全銀協、会員銀行における金融経済教育活動の拡充ならびに同活動をより公益的な活動として推進することを目的とした関係金融団体等との連携強化	<p data-bbox="555 1355 1129 1384"><u>（金融経済教育推進機構（仮称）設立への対応）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>2022 年 11 月に決定された「資産所得倍増プラン」や、同年 12 月に公表された金融審議会「顧客本位タスクフォース」中間報告において、新たに 2024 年中に金融経済教育推進機構（仮称）を設立することが掲げられ、「運営体制の整備や設立・運営経費の確保に当たっては、政府・日本銀行に加え、全国銀行協会・日本証券業協会等の民間団体からの協力も得る」とされたことを受けた、機構設立に向けた所要の対応</u></li> <li>➤ <u>同機構の設立準備状況も踏まえた全銀協としての金融経済教育活動および他の金融関係団体等との連携施策の検討</u></li> </ul> <p data-bbox="555 1883 794 1912">（全対象層共通施策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>政府における金融経済教育推進体制等に係る検討、家計の安定的な資産形成の促進、コロナ禍の継続と ICT 化の進展等、金融経済教育</u></li> </ul>

課題（大項目）	2023年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
	<p>を取り巻く環境を踏まえた講師派遣事業、および各種教材の作成・見直し・提供事業の<u>検討・実施</u></p> <p>(学校向け施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 成年年齢引下げ、新学習指導要領の実施等を踏まえた学校教育における金融経済教育の広がりをもとに、各教育委員会との連携事業の<u>検討・実施</u>（金融経済教育指定校制度、高校生による特殊詐欺防止啓発活動の支援等）</li> </ul> <p>(大学生・若年社会人等向け施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 計画的な家計管理・安定的な資産形成の促進を目的とした若年社会人等向け金融経済教育としての広報活動の<u>検討・実施</u></li> </ul> <p>(会員銀行、他金融団体等との連携施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 金融経済教育活動に関する会員銀行の取組みの把握・促進を目的としたアンケート調査および好事例等を含む結果の還元等</li> <li>➤ 国民の金融リテラシーの向上および子ども・若者の貧困問題解決への貢献を目的とした日本証券業協会との連携・協力施策（講師人材の共同利用、銀行OB/OG・証券OB/OGの講師としての活用促進、イベント・セミナーの共催等）の<u>実施</u>および金融経済教育ニーズの掘り起こしに向けた取組みの<u>検討・実施</u></li> </ul>
<p>5. 高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等（目標⑧）</p> <p>【担当：高齢社会対応等検討部会、SDGs/ESG推進検討部会、人権・同和問題検討部会】</p>	
<p>高齢者等、様々な利用者に対する金融アクセス・サービスの拡充等に向けた取組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 高齢顧客との金融取引に係る政府・関係団体の動向や会員銀行における取組状況等のフォローと、必要に応じた会員銀行への情報提供の実施とともに、金融取引の代理等に関する考え方および銀行と地方公共団体・社会福祉関係機関等との連携強化に関する考え方の更新や新たな考え方の策定等の<u>検討・実施</u></li> <li>➤ バリアフリーに関する会員銀行の取組状況等を把握するためのアンケート調査の継続実施、関係省庁等における議論のフォロー・ヒアリング等での意見発信および会員銀行への情報提供等</li> </ul>

課題（大項目）	2023 年度の具体的な取組み
課題（中項目）	
6. デジタル化の推進と安心・安全かつ利便性の高い金融サービスの提供（目標⑨）【担当：決済高度化検討部会、税・公金収納効率化検討部会】	
(1) 関係省庁および関係産業団体への働きかけや、電子インボイスとのシームレスな連携を通じた全銀 EDI システム（ZEDI）の利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>2023 年 10 月のインボイス制度の開始を踏まえた、電子インボイスと金融 EDI のシームレスな連携を通じた業務効率化など、事業者に対する周知活動の強化（ZEDI 更改となる場合）</u></li> <li>➤ <u>全銀ネットにおける ZEDI 更改に向けた要件定義・基本設計等の協働</u></li> <li>➤ <u>情報処理推進機構デジタルアーキテクチャ・デザインセンター「企業間取引将来ビジョン検討会」に参画し、検討状況等をフォローするとともに、必要に応じて関係者と協働</u></li> <li>➤ ZEDI の利活用促進に向けた、関係省庁および関係産業団体への継続的な働きかけの実施</li> </ul>
(2) 手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組み促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>金融界において策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」にもとづいた、最終目標（2026 年度末までに交換枚数をゼロにする）の達成に向けた金融界の取組状況のフォローアップとともに、利用実態調査の結果を踏まえた、新たな取組み・方針要否の検討</u></li> <li>➤ 手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた、金融庁・中企庁等の関係省庁との連携のうえでの、産業界への働きかけの実施</li> <li>➤ 手形・小切手機能の電子化に係る周知・広報のでんさいネットと連携のうえでの実施</li> <li>➤ 手形・小切手以外の交換証券類（その他証券類）について、関係機関・関係省庁との連携のうえでの、交換枚数の極小化に向けた取組みの実施</li> </ul>
(3) 税・公金収納の効率化の促進（2023 年度からの地方税統一 QR コードの活用開始）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>地方税における QR コードの活用状況を踏まえた、必要な対応とともに、地方税以外への QR コードの活用範囲の拡大に向けた必要な対応の実施</u></li> <li>➤ 会員銀行ヒアリング等を通じた税・公金の電子納付に関する課題の把握とともに、関係先に対する税・公金の電子納付の推進等に関する要望活動の実施</li> <li>➤ 税・公金の電子納付の普及促進に向けた効果的な施策の検討・実施</li> </ul>

課題（大項目）	2023年度の具体的な取組み	
課題（中項目）		
7. 金融犯罪およびマネー・ローンダリング、FATF への対応（目標⑩）		
【担当：金融犯罪対応等検討部会、マネー・ローンダリング問題検討部会】		
(1) 金融犯罪の被害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 特殊詐欺やフィッシング詐欺等の金融犯罪の犯罪動向を踏まえた取組みの充実（金融犯罪防止啓発活動の実施等）</li> <li>➤ インターネットバンキング等に関連する不正出金などの足下の犯罪手口を踏まえた、会員銀行向けの情報提供・注意喚起や顧客向け周知広報等の施策の検討・実施</li> </ul>	
(2) AML/CFT 態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>FATF に関する情報提供</u>および対応の検討</li> <li>➤ AML/CFT 動向の情報収集、先進的な取組み、重要文書翻訳等の情報提供</li> <li>➤ 継続的顧客管理の実施等に係る顧客向けの周知広報活動の<u>実施</u></li> <li>➤ マネロン対応高度化官民連絡会等による当局と他業態（協同組織金融機関を含む）との連携の強化</li> </ul>	
8. 人権・ダイバーシティを巡る動向を踏まえた取組みの充実（目標⑤、⑩）		
【担当：人権・同和問題検討部会、SDGs/ESG 推進検討部会】		
人権・ダイバーシティを巡る動向を踏まえた取組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 関連情報の提供（人権講演会の開催、人権だよりの発行等）</li> <li>➤ 人権啓発活動支援の実施等（人権テキストの作成、人権啓発標語の募集・表彰等）</li> </ul>	
<u>人的資本に関する理解や取組促進に向けた支援</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <u>会員行の人的資本に関する理解や取組促進に向けた支援の実施</u></li> </ul>	

以上